

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年10月18日

【発行者名】 東京海上アセットマネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 取締役社長 大庭 雅志

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目8番2号

【事務連絡者氏名】 尾崎 正幸

【電話番号】 03 - 3212 - 8421

【届出の対象とした募集(売出)  
内国投資信託受益証券に係るファ  
ンドの名称】 東京海上・グローバルヘルスケアREITオープン(年1回決  
算型)

【届出の対象とした募集(売出)  
内国投資信託受益証券の金額】 上限 1兆円

【縦覧に供する場所】 該当なし

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成27年10月27日付をもって提出した有価証券届出書（平成28年2月29日付、平成28年7月15日付および平成28年8月12日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み。以下「原届出書」といいます。）について、原届出書記載事項の一部に訂正すべき事項があるため、本訂正届出書を提出するものです。

## 2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部\_\_\_\_\_は訂正部分を示し、<更新後>に記載している内容は、原届出書が更新されます。また<追加>の記載事項は原届出書に追加されます。

### 第一部【証券情報】

#### (2) 内国投資信託受益証券の形態等

<訂正前>

(略)

当ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定に基づく投資信託の受益権であり、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社である東京海上アセットマネジメント株式会社（平成28年10月1日付で東京海上不動産投資顧問株式会社と合併する予定です。以下同じ。以下「委託会社」といいます。）は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

(略)

<訂正後>

(略)

当ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定に基づく投資信託の受益権であり、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社である東京海上アセットマネジメント株式会社（以下「委託会社」といいます。）は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

(略)

#### (3) 発行（売出）価額の総額

<訂正前>

当初申込日：100億円を上限とします。

継続申込期間：1兆円を上限とします。

<訂正後>

1兆円を上限とします。

#### (4) 発行（売出）価格

<訂正前>

当初申込日：1口当たり1円

継続申込期間：取得申込受付日の翌営業日の基準価額

(略)

<訂正後>

取得申込受付日の翌営業日の基準価額

(略)

#### (7) 申込期間

<訂正前>

当初申込日：平成27年11月12日

継続申込期間：平成27年11月13日から平成29年1月18日まで

上記申込期間中の毎営業日にお申込みを受け付けます。ただし、継続申込期間においてお申込み日が以下の日のいずれかに該当する場合には、取得のお申込みの受付を行いません。

- ・ニューヨーク証券取引所の休業日
- ・ニューヨークの銀行の休業日

継続申込期間は、上記期間満了前に委託会社が有価証券届出書を提出することにより更新されます。

#### < 訂正後 >

平成27年11月13日から平成29年1月18日まで

上記申込期間中の毎営業日にお申込みを受け付けます。ただし、お申込み日が以下の日のいずれかに該当する場合には、取得のお申込みの受付を行いません。

- ・ニューヨーク証券取引所の休業日
- ・ニューヨークの銀行の休業日

申込期間は、上記期間満了前に委託会社が有価証券届出書を提出することにより更新されます。

### (9) 払込期日

#### < 訂正前 >

取得申込者は、申込金（発行価格に取得申込口数を乗じて得た額に申込手数料を加算した申込時の支払総額をいいます。）を販売会社所定の期日までに販売会社に支払うものとします。

当初申込日にかかる発行価額の総額は信託設定日（平成27年11月13日）に、継続申込期間中の各取得申込日の発行価額の総額は各追加信託が行われる日に、販売会社から、委託会社の指定する口座を経由して、受託会社である三菱UFJ信託銀行株式会社（以下「受託会社」といいます。）の指定する当ファンドの口座に振込まれます。

#### < 訂正後 >

取得申込者は、申込金（発行価格に取得申込口数を乗じて得た額に申込手数料を加算した申込時の支払総額をいいます。）を販売会社所定の期日までに販売会社に支払うものとします。

各取得申込日の発行価額の総額は各追加信託が行われる日に、販売会社から、委託会社の指定する口座を経由して、受託会社である三菱UFJ信託銀行株式会社（以下「受託会社」といいます。）の指定する当ファンドの口座に振込まれます。

### (12) その他

#### < 訂正前 >

申込の方法

- a. 受益権の取得申込は、販売会社において申込期間中の毎営業日に受け付けます。ただし、継続申込期間においてお申込み日が上記「(7)申込期間」に記載の申込不可日のいずれかに該当する場合には、取得のお申込みの受付を行いません。

(略)

#### < 訂正後 >

申込の方法

- a. 受益権の取得申込は、販売会社において申込期間中の毎営業日に受け付けます。ただし、お申込み日が上記「(7)申込期間」に記載の申込不可日のいずれかに該当する場合には、取得のお申込みの受付を行いません。

(略)

- h. 販売会社によっては、他のファンドとの間で乗換え（「スイッチング」といいます。）が可能な場合があります。

詳しくは販売会社にお問い合わせください。

(略)

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1 ファンドの性格

##### (1) ファンドの目的及び基本的性格

#### < 更新後 >

(略)

ファンドの特色



世界(日本を含みます。)の金融商品取引所に上場(これに準ずるものを含みます。)されているヘルスケア関連の不動産投資信託証券(以下、「ヘルスケアREIT」といいます。)を実質的な主要投資対象とします。

当ファンドにおけるヘルスケアREITとは、以下のようなものをいいます。

- 主として高齢者向け施設、医療用ビル、病院、看護施設およびライフサイエンス\*等のヘルスケア関連施設に投資するREIT
- ヘルスケア関連施設への投資割合が高いまたは今後のヘルスケア関連の成長を享受することが期待できると判断するREIT

\*ライフサイエンスとは、主に基礎研究を行うバイオテクノロジー企業等向けの施設

運用にあたっては、流動性、配当利回り、配当の安定性・成長性等を勘案して投資対象候補銘柄の選定を行います。

バリュエーション面、ファンダメンタルズ面、ヘルスケア関連の業界動向や各国の政策動向等を勘案してポートフォリオの構築を行います。



ヘルスケアREITの実質的な運用は、BNYメロン・グループのザ・ボストン・カンパニー・アセット・マネジメント・エル・エル・シー(ボストン・カンパニー)が行います。

- 個別銘柄選択、国別投資配分の決定および海外市場に上場している銘柄の発注はボストン・カンパニーが行い、国内市場に上場している銘柄の発注は東京海上アセットマネジメントが行います。

ザ・ボストン・カンパニー・アセット・マネジメント・エル・エル・シー

所在地:米国マサチューセッツ州ボストン市

資本金:1,664百万米ドル

運用資産:36,500百万米ドル

THE BOSTON COMPANY  
ASSET MANAGEMENT, LLC

- 米国で最も歴史ある金融機関のひとつである「Boston Safe Deposit & Trust Company」により1970年に米国ボストンにて機関投資家向け投資戦略の運用会社として設立されました。
- BNYメロン・グループ傘下の運用会社です。
- 長い歴史と豊富な運用経験を有するアクティブ運用のスペシャリストです。

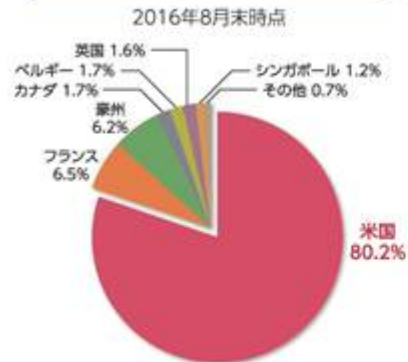
(2016年6月末現在)

資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

## ヘルスケアREIT市場の概要

- 世界のヘルスケアREIT市場の規模は約1,520億米ドル(約15.7兆円)となっており、そのうち約8割を米国の銘柄が占めています。
- 米国で見ると、米国ヘルスケアREIT市場は、米国REIT市場の約10%を占めています。
- 米国ヘルスケアREIT市場は、J-REIT市場とほぼ同等の規模にまで成長しました。今後も高齢化やヘルスケア施設に対する需要拡大等を背景に、合併や買収を繰り返しながら、ヘルスケアREIT市場は拡大が続くとみています。

### 世界のヘルスケアREIT市場の地域別割合



世界のヘルスケアREIT市場約1,520億米ドル(約15.7兆円\*)

\*1 1米ドル=103.24円で円換算  
\*当ファンドにおけるヘルスケアREITの定義に基づき、ポストン・カンパニーが算出

(出所)ポストン・カンパニー

### 米国REIT市場のセクター構成



\*米国REIT指数に占めるセクター別の比率

(出所)ブルームバーグ

### 米国ヘルスケアREITの銘柄数と時価総額推移



\*2 1米ドル=103.24円で円換算

\*3 2005年はNAREIT[REIT WATCH]の数値

\*4 2016年は8月末時点

\*米国REIT指数における銘柄数と時価総額

(出所)NAREIT、ブルームバーグのデータを基にBNY Mellon・アセット・マネジメントが作成

## ヘルスケアREITの魅力

### ヘルスケア市場の成長性

今後本格化する米国ベビー・ブーマー世代\*1の高齢化等、先進国の高齢化の進展を背景に、医療や介護等のヘルスケア関連市場の成長が続くとみています。

#### <主要先進国の65歳以上の人口の予測\*2>



(出所)国連

#### <米国のヘルスケア関連支出の世代別内訳>



(出所)米労働統計局

\*1 米国ベビー・ブーマー世代とは、1946～64年生まれの世代

\*2 2000年、2010年は推定値、2020年以降は予測値

\*上記は、過去の実績および将来の予想であり、将来の動向等を示唆・保証するものではありません。

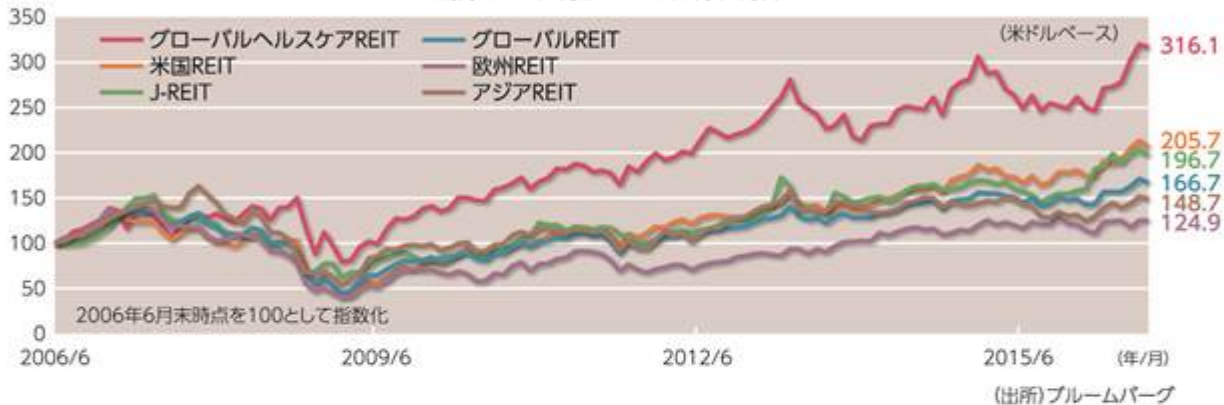
## 配当利回り

2016年8月末時点



## パフォーマンス推移

期間:2006年6月末~2016年8月末、月次



※上記は、当ファンドの実績ではありません。

※上記は、過去の実績であり、将来の動向等を示唆・保証するものではありません。

本書で使用した指数は、以下の通りです。なお、いずれも当ファンドのベンチマークではありません。

資産名	指数名
グローバルヘルスケアREIT	FTSE EPRA/NAREIT Developed Healthcare Index TR
グローバルREIT	FTSE EPRA/NAREIT Developed Total Return Index
米国REIT	FTSE NAREIT All Equity REITS Total Return Index
欧州REIT	FTSE EPRA/NAREIT Developed Europe Index TR
アジアREIT	FTSE EPRA/NAREIT Developed Asia Index TR
J-REIT	東証REIT指数(配当込み)

※東証REIT指数(配当込み)を除き、指数は米ドルベースです。

- 本書に記載した、FTSE EPRA/NAREITのそれぞれの指数、FTSE NAREITの指数に関する著作権等の知的財産権、その他一切の権利はFTSEに帰属します。
- 東証REIT指数(配当込み)は、東証に上場しているREIT全銘柄を対象とした時価総額加重型の指数で、基準日(=2003年3月31日)の時価総額を1,000として算出され、東証に上場しているREIT全銘柄に投資した場合の投資成果(市場における価格の変動と分配金の受け取りを合わせた投資成果)を表します。なお、東証REIT指数は東証の知的財産であり、東証REIT指数の算出、数値の公表、利用等東証REIT指数に関する権利は東証が所有しております。



外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

## ファンドの仕組み

当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。



\*[東京海上・グローバルヘルスケアREITマザーファンド]において、世界のヘルスケアREIT等の運用の指図に関する権限をポストン・カンパニーに委託します。

※[ファミリーファンド方式]とは、受益者の投資資金をベビーファンドとしてまとめ、その資金を主としてマザーファンド(親投資信託)に投資することにより、実質的な運用をマザーファンドにて行う方式です。ベビーファンドがマザーファンドに投資するに際しての投資コストはかかりません。また、他のベビーファンドが、マザーファンドへ投資することがあります。

## 主な投資制限

株 式	株式への直接投資は行いません。
外 貨 建 資 産	外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。



年1回決算を行います。

- 毎年10月18日(休業日の場合には翌営業日)に決算を行い、分配方針に基づいて収益分配を行います。

※分配金額は、委託会社が基準価額の水準や市況動向等を勘案して決定します。

※分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。

※下図はイメージ図であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について、示唆・保証するものではありません。実際の分配金額は運用実績に応じて決定されます。



### (3) ファンドの仕組み

<訂正前>

(略)

委託会社の概況

- ・名称 東京海上アセットマネジメント株式会社
- ・資本金の額 20億円（平成28年5月末日現在）
- ・会社の沿革

- 昭和60年12月 東京海上グループ（現：東京海上日動グループ）等の出資により、資産運用ビジネスの戦略的位置付けで、東京海上エム・シー投資顧問株式会社の社名にて資本金2億円で設立
- 昭和62年2月 投資顧問業者として登録  
同年6月 投資一任業務認可取得
- 平成3年4月 国内および海外年金の運用受託を開始
- 平成10年5月 東京海上アセットマネジメント投信株式会社に社名変更し、投資信託法上の委託会社としての免許取得
- 平成19年9月 金融商品取引業者として登録
- 平成26年4月 東京海上アセットマネジメント株式会社に社名変更
- 平成28年10月 東京海上不動産投資顧問株式会社と合併（予定）

・大株主の状況（平成28年5月末日現在）

株主名	住所	所有株数	所有比率
東京海上ホールディングス株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	38,300株	100.0%

<訂正後>

（略）

委託会社の概況

- ・名称 東京海上アセットマネジメント株式会社
- ・資本金の額 20億円（平成28年8月末日現在）
- ・会社の沿革

- 昭和60年12月 東京海上グループ（現：東京海上日動グループ）等の出資により、資産運用ビジネスの戦略的位置付けで、東京海上エム・シー投資顧問株式会社の社名にて資本金2億円で設立
- 昭和62年2月 投資顧問業者として登録  
同年6月 投資一任業務認可取得
- 平成3年4月 国内および海外年金の運用受託を開始
- 平成10年5月 東京海上アセットマネジメント投信株式会社に社名変更し、投資信託法上の委託会社としての免許取得
- 平成19年9月 金融商品取引業者として登録
- 平成26年4月 東京海上アセットマネジメント株式会社に社名変更
- 平成28年10月 東京海上不動産投資顧問株式会社と合併

・大株主の状況（平成28年8月末日現在）

株主名	住所	所有株数	所有比率
東京海上ホールディングス株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	38,300株	100.0%

## 2 投資方針

### (3) 運用体制

<訂正前>

（略）

当ファンドはマルチマネージャー運用部（19名）が社内規則である「投資運用業に係る業務運営規程」に基づき運用を担当します。

運用におけるリスク管理は、運用管理室（4名）による法令・運用ガイドライン等の遵守状況のチェックや運用リスク項目のチェック等が随時実施され、担当運用部へフィードバックされるとともに、原則として月1回開催される運用管理委員会（管理本部長を委員長に、運用・営業・商品企画などファンド運用に関係する各部長が参加）において投資行動の評価が行われます。（リスク管理についての詳細は、「3 投資リスク」の「3.管理体制」をご参照ください）

（略）



(上記の体制や人員等については、平成28年6月1日現在)

<訂正後>

(略)

当ファンドはマルチマネージャー運用部(20名)が社内規則である「投資運用業に係る業務運営規程」に基づき運用を担当します。

運用におけるリスク管理は、運用管理室(4名)による法令・運用ガイドライン等の遵守状況のチェックや運用リスク項目のチェック等が随時実施され、担当運用部へフィードバックされるとともに、原則として月1回開催される運用管理委員会(管理本部長を委員長に、運用・営業・商品企画などファンド運用に関係する各部長が参加)において投資行動の評価が行われます。(リスク管理についての詳細は、「3 投資リスク」の「3.管理体制」をご参照ください)

(略)

(上記の体制や人員等については、平成28年9月1日現在)

### 3 投資リスク

<更新後>

(略)

## 参考情報

## ● ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



※過去5年間の各月末における分配金再投資基準価額と直近1年間の騰落率を表示したものです。

※分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資したものと計算した基準価額であり、実際の基準価額とは異なる場合があります。

※ファンドは設定1年未満であるため、年間騰落率を表示できません。

## ● ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



※ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。なお、全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

※過去5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を表示したものです。

※ファンドは設定1年未満であるため、年間騰落率を表示できません。

## ● 代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について

## 日本株：TOPIX(東証株価指数)(配当込み)

TOPIXは東京証券取引所が発表している東証市場第一部全銘柄の動きを捉える株価指数です。TOPIXの指数値および商標は、東京証券取引所の知的財産であり、TOPIXに関するすべての権利およびノウハウは東京証券取引所が有します。東京証券取引所は、TOPIXの指数値の算出もしくは公表の方法の変更、公表の停止、TOPIXの商標の変更、使用の停止を行う場合があります。

## 先進国株：MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)

MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)とは、MSCI社が発表している日本を除く主要先進国の株式市場の動きを捉える代表的な株価指標です。同指数の著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI社に帰属します。また、MSCI社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。MSCI社の許諾なしにインデックスの一部または全部を複製、頒布、使用等することは禁じられています。MSCI社は当ファンドとは関係なく、当ファンドから生じるいかなる責任も負いません。

## 新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI社が発表している新興国の株式市場の動きを捉える代表的な指標です。同指数の著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI社に帰属します。また、MSCI社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。MSCI社の許諾なしにインデックスの一部または全部を複製、頒布、使用等することは禁じられています。MSCI社は当ファンドとは関係なく、当ファンドから生じるいかなる責任も負いません。

## 日本国債：NOMURA-BPI(国債)

NOMURA-BPI(国債)は、野村證券が公表する日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA-BPI(国債)に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券に帰属します。

## 先進国債：シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)はCitigroup Index LLCにより開発、算出および公表されている、日本を除く世界主要国の国債の総合投資利回りを各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。

## 新興国債：JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースィファイド(円ベース)

JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースィファイド(円ベース)は、J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースィファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしの指数を採用しています。

騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに委託会社が計算しており、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の問題について、何らの責任も負いません。

上記は過去の実績であり、将来の動向等を示唆・保証するものではありません。

## 4 手数料等及び税金

## (5) 課税上の取扱い

< 訂正前 >

(略)

\* 上記は、平成28年5月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、内容等が変更される場合があります。

< 訂正後 >

( 略 )

\* 上記は、平成28年 8月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、内容等が変更される場合があります。

## 5 運用状況

< 更新後 >

( 略 )

< 参考情報 >

( 平成28年 8月31日現在 )

## 基準価額、パフォーマンス等の状況

### ● 基準価額・純資産総額の推移



※基準価額は信託報酬控除後のものです。後述の信託報酬に関する記載をご覧ください。  
 ※上記グラフは過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。  
 ※基準価額は1万口当たりで表示しています。  
 ※設定日は2015年11月13日です。

### ● 基準価額・純資産総額

基準価額	11,124円
純資産総額	2,593百万円

### ● 騰落率(税引前分配金再投資、%)

	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	設定来
ファンド	+0.49	+5.59	+13.15	-	-	+11.24

※ファンドの騰落率は、税引前分配金を再投資したものと計算しているため、実際の投資家利回りとは異なります。

### ● 分配の推移(1万口当たり、税引前)

期	分配日	分配額
第1期	2016年10月18日	
第2期	2017年10月18日	
第3期	2018年10月18日	
第4期	2019年10月18日	
第5期	2020年10月19日	
設定来累計		-

※分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。  
 分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。

## 主要な資産の状況

当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行っており、マザーファンドの資産の状況を記載しています。

### ● 資産構成

資産	比率(%)
不動産投資信託証券	96.1
その他有価証券	-
短期金融資産等	3.9
合計	100.0

純資産総額 7,917百万円

### ● セクター別構成

セクター名	比率(%)
高齢者向け施設・住宅	48.6
医療用ビル	7.0
病院	11.5
看護施設	29.0
ライフサイエンス	-

### ● 組入上位5カ国

	国名	比率(%)
1	アメリカ	90.6
2	オーストラリア	4.2
3	イギリス	1.3
4		
5		

### ● 組入上位10銘柄

	銘柄名	比率(%)	予想配当利回り(%)
1	OMEGA HEALTHCARE INVESTORS INC	8.3	6.6
2	NATIONAL HEALTH INVESTORS INC	8.0	4.5
3	CARETRUST REIT INC	7.9	4.5
4	VENTAS INC	7.7	4.0
5	HEALTHCARE REALTY TRUST INC	7.7	3.4
6	CARE CAPITAL PROPERTIES INC	7.6	7.6
7	UNIVERSAL HEALTH REALTY INCOME TRUST	7.0	4.2
8	HCP INC	6.8	5.8
9	NEW SENIOR INVESTMENT GROUP	5.5	8.4
10	SABRA HEALTH CARE REIT INC	5.0	6.6

組入銘柄数 19

予想配当利回り(%) 5.3

※予想配当利回り(課税控除前)は、ブルームバーグのデータを基に記載しており、保有する有価証券の時価評価額で、委託会社が加重平均して計算しています。

※短期金融資産等は、組入有価証券以外のものです。  
 ※比率は、純資産総額に占める割合です。  
 ※セクター分類は、ポストン・カンパニーの分類に基づきます。

## 年間収益率の推移



※ファンドの収益率は、税引前分配金を再投資したものと計算しており、設定日以降を表示しています。  
 ※設定年は設定時と年末の騰落率です。当年は昨年と基準日の騰落率です。  
 ※上記は過去の実績であり、将来の動向等を示唆・保証するものではありません。

※最新の運用実績は、委託会社のホームページでご確認いただけます。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

## 第2【管理及び運営】

### 1 申込(販売)手続等

<訂正前>

a. 毎営業日にお申込みを受け付けます。ただし、継続申込期間においてお申込み日が以下の日のいずれかに該当する場合には、取得のお申込みの受付を行いません。

- ・ニューヨーク証券取引所の休業日
- ・ニューヨークの銀行の休業日

(略)

e. 受益権の取得申込価額は以下の通りです。

当初申込日：1口当たり1円

継続申込期間：取得申込受付日の翌営業日の基準価額

基準価額は信託設定日(平成27年11月13日)以降、原則として委託会社の毎営業日に算出され、販売会社または委託会社サービスデスクにお問い合わせることにより知ることができます。

(略)

<訂正後>

a. 毎営業日にお申込みを受け付けます。ただし、お申込み日が以下の日のいずれかに該当する場合には、取得のお申込みの受付を行いません。

- ・ニューヨーク証券取引所の休業日
- ・ニューヨークの銀行の休業日

(略)

e. 受益権の取得申込価額は以下の通りです。

取得申込受付日の翌営業日の基準価額

基準価額は原則として委託会社の毎営業日に算出され、販売会社または委託会社サービスデスクにお問い合わせることにより知ることができます。

(略)

## 2 換金(解約)手続等

<訂正前>

(略)

c. 解約請求による換金のお申込みは、信託設定日(平成27年11月13日)以降、毎営業日に行うことができます。ただし、解約請求日が以下の日のいずれかに該当する場合には、お申込みの受付を行いません。

- ・ニューヨーク証券取引所の休業日
- ・ニューヨークの銀行の休業日

(略)

<訂正後>

(略)

c. 解約請求による換金のお申込みは、毎営業日に行うことができます。ただし、解約請求日が以下の日のいずれかに該当する場合には、お申込みの受付を行いません。

- ・ニューヨーク証券取引所の休業日
- ・ニューヨークの銀行の休業日

(略)

## 3 資産管理等の概要

### (1) 資産の評価

<訂正前>

(略)

c. 基準価額は、信託設定日(平成27年11月13日)以降、原則として委託会社の毎営業日に算出され、販売会社または委託会社サービスデスクにお問い合わせることにより知ることができます。

<訂正後>

(略)

c. 基準価額は、原則として委託会社の毎営業日に算出され、販売会社または委託会社サービスデスクにお問い合わせることにより知ることができます。

### (4) 計算期間

<訂正前>

原則として、毎年10月19日から翌年10月18日までとします。ただし、各計算期間の末日が休業日のときはその翌営業日( )を計算期間の末日とし、その翌日より次の計算期間が開始するものとします。

(第1計算期間は平成27年11月13日から平成28年10月18日まで)

( )法令により、これと異なる日を計算期間の末日と定めている場合には、法令にしたがいます。

<訂正後>

原則として、毎年10月19日から翌年10月18日までとします。ただし、各計算期間の末日が休業日のときはその翌営業日( )を計算期間の末日とし、その翌日より次の計算期間が開始するものとします。

( ) 法令により、これと異なる日を計算期間の末日と定めている場合には、法令にしたがいます。

## 第三部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1 委託会社等の概況

<訂正前>

平成28年5月末日現在、資本金の額は20億円です。なお、会社の発行可能株式総数は160,000株であり、38,300株を発行済みです。

(略)

<訂正後>

平成28年8月末日現在、資本金の額は20億円です。なお、会社の発行可能株式総数は160,000株であり、38,300株を発行済みです。

(略)

#### 2 事業の内容及び営業の概況

<訂正前>

(略)

平成28年5月末日現在、委託会社が運用を行っている証券投資信託（親投資信託を除きます。）は次の通りです。

	本数	純資産総額（百万円）
追加型公社債投資信託	0	0
追加型株式投資信託	164	1,901,312
単位型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	5	23,621
合計	169	1,924,934

<訂正後>

(略)

平成28年8月末日現在、委託会社が運用を行っている証券投資信託（親投資信託を除きます。）は次の通りです。

	本数	純資産総額（百万円）
追加型公社債投資信託	0	0
追加型株式投資信託	166	1,920,383
単位型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	3	15,552
合計	169	1,935,936

[次へ](#)

## 5 その他

### <訂正前>

#### (1)定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

東京海上不動産投資顧問株式会社との合併を踏まえ、定款を変更する予定です。

#### (2)訴訟事件その他の重要事項

委託会社は、平成28年10月1日付で、東京海上不動産投資顧問株式会社と合併する予定です。

### <訂正後>

#### (1)定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

#### (2)訴訟事件その他の重要事項

提出日現在、訴訟事件その他委託会社およびファンドに重要な影響を及ぼした事実、及び重要な影響を与えることが予想される事実はありません。